

随意契約の結果

【令和6年11月分】 役務・物品購入

独立行政法人都市再生機構西日本支社

工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考	
										公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数		
西日本支社定期建物賃貸借契約 (ツインタワー)	契約担当役 西日本支社長 高原 功 大阪府大阪市北区梅田 1-1-3-1	令和6年11月13日	阪急電鉄(株) 阪神電気鉄道(株) 大阪府池田市栄町1-1	7120901021811	非公表	非公表	-	当該契約は西日本支社が業務をするために使用する事務所 の賃貸借契約である。 立地、規模、賃料等の条件から当該物件が最適であると 判断し、当該物件に関する賃貸借契約を締結したもので あることから、会計規程第51条第3項第1号の規定に 基づき随意契約を行ったものである。	-				予定価格・契約金額	
旧西日本支社庁舎熱源廻り自動制 御機器交換作業	契約担当役 西日本支社長 高原 功 大阪府大阪市北区梅田 1-1-3-1	令和6年11月18日	近鉄ファシリティーズ (株) 大阪府大阪市中央区難波 2 -2-3	7120001014708	2,524,500円	2,409,000円	95.4%	本業務は、旧西日本支社庁舎における熱源廻り自動制御 機器交換作業の業務である。 近鉄ファシリティーズ(株)は、保守契約を結んでいる 業者であり、会計規程第51条第3項第1号の規定に基 づき、随意契約を行ったものである。	-					
五里町市街地住宅における不当利 得返還等請求控訴に係る法律事務 処理依頼に伴う手数料	契約担当役 西日本支社長 高原 功 大阪府大阪市北区梅田 1-1-3-1	令和6年11月20日	非公表	-	1,216,600円	1,216,600円	100.0%	当該法律事務所は、機構の業務に関する高い専門性と豊 富な経験を要するものである。 当該弁護士は、機構の顧問弁護士であり、当該法律事 務所を処理するために必要な機構業務に関する高い専門性 及び経験を有するため、会計規程第51条第3項第1号 に基づき、随意契約を行ったものである。	-				契約相手方	
西日本支社保有資産を活用した新 規事業創出支援業務(新千里北町 団地新規事業実験施設改修等)	契約担当役 西日本支社長 高原 功 大阪府大阪市北区梅田 1-1-3-1	令和6年11月6日	(株)URリネージュ 東京都江東区東陽 2-4-2	3010001088790	1,115,238円	1,056,000円	94.7%	本業務は、新規事業検討の支援を行う業務である。実施 に当たっては、新規事業検討に関する企画力が求められる ので、契約相手方の選定は良好な結果が期待できる者 を対象として企画提案競技方式によることとした。 当該法人からの提案内容を審査した結果、当機構の企画 意図と合致し、最も有効な提案と認められたため、会計 規程第51条第3項第1号に基づき随意契約を行ったも のである。	3人					
西日本支社保有資産を活用した新 規事業創出支援業務(新千里北町 団地新規事業実験施設の有効活用 における調査イベント等実施運営 業務)	契約担当役 西日本支社長 高原 功 大阪府大阪市北区梅田 1-1-3-1	令和6年11月21日	(株)URリネージュ 東京都江東区東陽 2-4-2	3010001088790	2,214,721円	2,145,000円	96.9%	本業務は、新規事業検討の支援を行う業務である。実施 に当たっては、新規事業検討に関する企画力が求められる ので、契約相手方の選定は良好な結果が期待できる者 を対象として企画提案競技方式によることとした。 当該法人からの提案内容を審査した結果、当機構の企画 意図と合致し、最も有効な提案と認められたため、会計 規程第51条第3項第1号に基づき随意契約を行ったも のである。	3人					
【URコミュニティ】奈良住まい センター3階建築一式工事	業務受託者 (株)URコミュニティ 奈良住まいセンター長 喜田 保司 奈良県奈良市右京 1-4	令和6年11月15日	非公表	-	非公表	非公表	-	非公表	-					予定価格・契約金額・ 契約相手方・随意契約 理由
ノベルティ制作(ポトル)に係る 業務	分任契約担当役 西日本支社 住宅経営部担当部長 村上 徹 大阪府大阪市北区梅田 2-2-2	令和6年11月25日	(株)アド電通大阪 大阪府大阪市北区中之島 3 -2-4	8120001060288	5,477,186円	5,477,186円	100.0%	本業務は当機構のUR賃貸住宅をPRし、入居促進を図 る業務である。当該業務には賃貸住宅の効果的なPRに 関する企画力が求められるので、専門の知識と能力を有 する広告代理店に発注することとした。業者の選定にあ つては、企画提案競技方式によるものとし、総合的に 最も優れた企画提案を行った同社と会計規程第51条第 3項第1号に基づき随意契約を行ったものである。	-					
兵庫エリア経営部事務所賃貸借契 約に係る賃貸料等	分任契約担当役 西日本支社 兵庫エリア経営部長 新谷 依子 兵庫県神戸市中央区御幸通 7-1 -15	令和6年11月12日	非公表	-	非公表	非公表	-	当該契約は、管理業務を実施するために使用する事務所 の賃貸借契約である。 立地、規模、賃料等の条件から、当該物件が最適である と判断し、当該物件に関する賃貸借契約を締結したも のであるが、当該業務は、現在も継続中であり、引き続き 当該物件を兵庫エリア経営部の事務所とすることが業務 遂行上必要であることから、会計規程第51条第3項 第1号の規定に基づき、前回と同一の者と随意契約を行っ たものである。	-				予定価格・契約金額・ 契約相手方	